

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正従業員・朝型の働き方・テレワーク・勤務間インターバル・選択的週休3日制・ワークエンゲージメント)

企業名：株式会社中央ミルク	所在地：山梨県中央市
社員数：18名	業種：貨物運送業



取組の目的

- ・従前は月の時間外労働時間の上限が94時間でしたが、上限ギリギリまでの時間外労働となることがありました。また、配送シフトの関係で休息時間が9時間未満になることもありました。
- ・全社員の仕事量をなるべく平準化し、誰もが働きやすい職場にしたいと考えていました。

取組の概要

○主な取組内容

- ・配送コースの組み合わせ見直しや業務担当者の変更、納品スケジュールの変更等を実施。
- ・デジタコ等新機能が搭載されているトラックの導入により、業務日報作成等のドライバーの事務効率化をねらいました。

(取組体制の構築)

- ・労働時間の削減についての会議を労使で開催。

(労働時間に関する取組)

- ・時間外労働は主に大型車の業務に集中していたため、担当者の業務見直しを実施しました。
- ・時間外労働となってしまう業務は主に翌日の配達の準備でした。いつ、誰が行うことで時間外労働が縮減できるかという観点で話し合いをしました。
- ・出勤時間を見直し、課題となっていた業務を複数人の交替で行うことにしました。
- ・上記に付随して荷主さんとの話し合いを重ね、集荷時間や納品時間について休息時間が確保できる時間に変更していきました。
- ・労働時間の見直しを実施することに併せ、休日についても4週6休から4週8休に変更することとしました。

現状とこれまでの取組の効果

○所定外労働時間について

2024年に上限時間である月94時間に近い時間外労働を行う社員もいましたが、2025年現在では、全員月45時間以内の時間外労働となりました。

○所定労働日数の縮減について

時間外労働が大幅に縮減したことにより、所定労働日数の削減が現実的になりました。年次有給休暇を取得する者にはばらつきがあったため、全員がしっかり休息できるように2024年8月から休日を4週6休から4週8休としたことにより、連続で休日が取得できるようになりました。

○勤務間インターバル制度の導入

同僚の体調不良などの突発的な事情により、終業後8時間程度の休息時間で、やむなく次の勤務となってしまうことがありましたが、新規トラックの導入やコース・業務の見直しなどを経て11時間以上の休息時間を取得できるようになりました。

■取組に当たっての工夫

会議を開催するにあたっては、社員にわかりやすく説明することに注力しました。会議終了後も社員の意識に残るようにポスターを作成し、掲示しています。



<今後の課題・取組>

お互い様の機運醸成はできていますが、突発的な対応を求められたときに自分の過去の経験を活かしてアドバイス、気働きができるとうれしいと考えています。安全に配慮しつつ、ドライバー社員同士の横のコミュニケーションをさらに促進したいと思っています。